

# 二宮尊徳の経済学考

片山 巍

## 第一 緒言

## 第二 道德経済論——その倫理的経済観を中心として

### 1 概説

### 2 報徳仕法

### 3 報徳金の性格

### 4 尊徳の周辺

### 5 実践哲学的経済

## 第三 報徳教について——哲学的背景への吟味

### 1 心田開発

### 2 分度ということ

### 3 報徳教の要素

### 4 報徳訓とは何か

## 第四 結語

## 第一 緒言

二宮尊徳（一七八七—一八五六）は種々の角度から観られる人物である。まず世間一般の常識としては、彼は農村復興指導者であり、勤儉貯蓄家である。或は彼をもって、幕末の経世家とみる者もあり、その他、財政家、民政家であるとし、いわゆる報徳仕法の技術家とし、また教育家乃至哲学者と評価している。

これらの観方は、大体3つに分類することができる。（1）技術家、（2）哲学者、（3）経済人乃至経済学者である。どれも一応当たっている。しかし、彼の面目を最もよく現わしたものは、私は（3）の経済人乃至経済学者であると考える。

しかも彼は、単なる経済学者ではなかった。即ち、道に外れても立身致富を重んじる現実主義に立った経済人ではなく、天地人三才の徳を尊び、徳に報い、もって徳を深める「創造の哲学」を足場とする経験主義の経済学者である。つまり「道德」と「経済」の一致すべき必要性を説き、目指すところは、天下国家の経綸にあった。そして彼の強味は、実用性と共に社会性が豊かであるという点である。

彼は、「我が日夕説く所は、即ち天下国家を治むるの道なり、天下国家を憂うる心なき者之を聞けば、則ち必ず苦

しみ、一言を聞く毎に、負担を加うるが如く然り。天下国家を憂うる者之を聞けば、則ち必ず喜び、一言を聞く毎に負担を卸すが如く然り。吁、是れ大人に説くべくして、小人に説くべからざるなり。」(註1)と言っている。

なお、彼の自家再建にいたるまでの努力は、世上周知の事柄であるが、真に人間二宮尊徳を大成せしめたものは、封建制崩壊期の人地共に荒廃を極めた天下の難村に日夜心血をそそいだ桜町（栃木県）時代の十五カ年間である。そして彼は一生の間において、次の五つのものをそれぞれ開発しておることは注意すべきである。

- (1) 財政家としては財徳を
- (2) 民政家としては政道を
- (3) 仕法技術家としては地田を
- (4) 教育家としては心田を
- (5) 哲学者としては天徳を

私は、彼の学説を、「道德経済論」と名づけるが、この経済論とはいかなるものか、またその根底となった報徳教とは何かを順を追って論述していきたいと思う。そして最後に、尊徳経済学の「現代的意義」を明かにする考えである。

註1「二宮先生語録」三〇

## 第二 道德経済論——その倫理的経済観を中心として

### 1 概説

最初に、「道徳とは何か」また「経済とは何か」について一言する必要がある。

道徳の「徳」とは、道を行なって自分の心に得るところのあるものという意味で、善行、善道、正義、道義などを総称したものである。つまり人道にかなった生き方をする立派な品性で、このために、人からしたわれる人格や行為である。また「徳」は「めぐみ」或は「おかげ」という意味があるので、これを施すのは人間だけではない。天地自然もまた然りである。すなわち「自然のめぐみ」ということも考えられる。したがって、徳はまた利得や利益の意味にもつかわれる。

次に「道」と「徳」の関係であるが、「道」を果すためには、いくつかの「徳」を積みねばならず、つまり「徳」は「道」の一つの要素である。そして「道徳」とつづけた場合には、下の徳の方が重い意味をもつ。これは「道徳の細目」を「徳目」というのでも知られる。

次に経済であるが、これは元来、「経国済民」の略語で、国を治め、国民を救うことである。それから転化して、「人間が生活するのに必要な物資、財産を手に入れ、活用すること」を意味するようになった。俗に、「費用を節約すること」も言うが、これは「節約による資本の蓄積」という経済原則から来ておる。そして節約——これが尊徳の経済学の焦点になる。しかもその経済は、道徳に立脚したものでなければならぬという。ここに「道徳経済論」の意義がある。

尊徳はまた哲学者であるといわれるが、哲学を二つに分けることができる。一つは、实在問題、認識問題などを扱う理論哲学であり、もう一つは、倫理問題、美的問題、宗教問題などを論じる実践哲学である。尊徳のは実に後者

に属する。そして哲学と経済が結合したところに、彼の学説の特色がある。その実利主義の根底には、倫理——「道」——が儼として生きている。

この道徳経済論の実現したものが、すなわち報徳仕法である。その事業内容を検討すると、二宮仕法ぐらい、その仕法の社会的連帯性を重大視したものはまれであることが知られる。

次に報徳仕法の中心をなした「報徳金の性格」についても、その特色を知れば、この金は、藩政の自由にも委ねられず、また一個人二宮尊徳の私財にも属しないものであることが、首肯できる。

彼の経済学説は、その周辺の人々と大分ちがう点にも注意せねばならない。それは当時の農政学や国学とも関係があるが、決してそれらの祖述ではない。彼らは観念的であるが、これは著しく実践的である。

要するに彼の経済学説は、哲学と経済の結合したものには相違ないが、ただの机上の学説ではなくして、即ちそれは思弁的ではなくして、実践的であり、しかも社会性ゆたかなものである点に、その特異な存在を認めなければならぬ。

## 2 報徳仕法

これは、二宮尊徳の創造した報徳仕法雛形と称する生活様式をもって、国家、国民の生活を整頓し、救済し、そして振興せしめる施設経営である。この雛形は、二宮尊徳全集一万巻の中に散在するが、殊に仕法雛形と題する八四巻に詳記してある。そしてその起源は、厳密には、文化十一年（一八一四）の私的にはじめられた五常講に溯るといわれ<sup>(註一)</sup>ている。

五常講とは、藩主からの貸下金を下級藩士に低利で貸付ける連帯責任の金融組織で、その目的とするところは、利息二割半以上にも及ぶ高利から藩士を救済するためである。

その方法は、現在の制度を変更することなく実行し得るもので、(1)原理と(2)様式とから成立する。

(1)その原理は、宇宙の大法にのっとり、特に一切の事物が生々発展する根元が、因果関係により輪廻(りんね)する事実を見れば、悉く一円融合の進展なのに鑑み、又わが国の精神が、全国一家族制による親子宗支の無条件的団結の根元であり、これ亦一円融合により無窮の生々発展にあるのに基ずき、一円融合生々発展の生活を永遠ならしめるためには、権勢争奪、何物かを得ようとする自然的生活から脱却して、報徳、推譲(他人をおしすすめて、自らゆるするの意) 今日に生きる恩徳に報いようとする人道的生活を展開するにありとし、これ天照大神が開闢讓道によって、日常生活を公益的、道徳的生活となさせ給うた「道徳経済一円一元の大道」を履習する所以であると観じ、ここに無窮の精神力発源の根基を置き、以て報徳精神を表現する方法が導かれる。

(2) その様式、即ち、無財から出発して、生活を振興する勤労法則、生活を整頓する分度法則、生活を永安ならしめる推譲法則などの基本様式で、その必然の結果として、頽廢復興法、借財償還法、窮民撫育法、財貨積立法、土地開発法、教化表彰法、自治振興法、永安施設法、紛争解決法、日常生活浄化法などの実施様式を生じる。

この方法の実施には、行政的方法によってこれを実行し、或は指導奨励し、また自治、自営の方法によって、報徳、社を組織し、いずれもまず部落に常会と称する家族的、一円融合的な組織を立て、この大道履習から生じた資金を積立てて報徳金とし、以て所定の仕法目的を遂行し、また永遠にこの努力を継続せしめる。

次に報徳社であるが、これは報徳仕法を行う組織団体である。報徳仕法実施組織の一つは、行政上の施設であるが、これと相まって、自治的な結社として行うものを報徳社という。

その常例的、基本的なのは、一部落総戸数を以て一社とするもので、これを部落式報徳社という。会社、工場、学校などに於ても組織することができる。

部落社及び有志者を以て町村報徳社を組織し、また郡単位、県単位の地方報徳社も発達した。いずれも尊徳の創始した様式により、わが国開闢の大道を行わんとするために、一円融合の結成をなし、報徳生活様式を以て、各成員をして、生活の安泰を保たしめようとした。

最も早く設立されたのは、神奈川県小田原報徳社で、天保十四年（一八四三）の創立以来、昭和十二年頃まで活動し、その頃最も成績の顕著なのは、静岡県杉山報徳社であった。<sup>(註2)</sup>現在全国に一千有余もあり、静岡県を第一とし、神奈川県、富山県がこれに次ぐ。

是等の部落式、地方式の報徳社を指導監督する本社を大日本報徳社と称し、静岡県掛川町に事務所を置き、各地に報徳館又は出張所を設けた。各社共に社団法人とするのを原則とし、報徳金を積立てて報徳仕法の資源とし、すでに数百万円に上っている。<sup>(註3)</sup>その事業の主要なものは、次の通りである。

- 1 報徳の研究、宣伝及び分度の確立。勤儉、推譲の奨励、その他社会教化並に人材養成に関する事業。
- 2 地方自治の改造、発達の援助。
- 3 防貧、救貧その他社会事業の施設もしくははその援助。

- 4 地方公共の福利、増進に関する事業の施設もしくはその援助。
  - 5 社員の仕法を講じ、貧困を根絶する。
  - 6 精業篤行者の表彰。
  - 7 産業の奨励及び生産品の共同販売もしくはその援助。
  - 8 生活及び職業必需品の共同購入もしくはその援助。
- 以上の施設を徹底させるために、毎月常会を開き、団体的に、個人的に、相互教化を以て諸所にその理想を実現した。

要するに尊徳の報徳思想とそれに基づく報徳仕法は、封建制度をその背景としたものであったが、明治維新後も、彼の高弟たちによって始められた報徳社によって継承せられ、明治の老農たちに大きな影響を与えたことは勿論、昭和になっても盛んに活躍していたことは以上の如くである。

なおこれと関連する「五常」については、尊徳は次のような意味のことを言っている。(註4)

米をよく育てるわが徳に報いるに、天は米という天禄をもってする。財は局所に偏し、個人的欲望にのみ消費せられるとき、人と国家を危くするが、仁をもって人に推譲し、義をもって返済し、礼をもって人に接し、知をもって運転し、信をもって約を守る「五常」の立場においては、財は人につかえる徳を十分に發揮してくる。このような「五常」の精神こそ、利己的立場をよく脱却することが出来る。財徳一致の実をあげるものは、財の一面潤沢性を成立せしめる「徳」そのものである。そして財を財たらしめる根源は、「勤」にあると。ここに「財徳の併行」を力説している。

次に報徳仕法の内容であるが、これを観る一、二の例を示そう。尊徳自身がその仕法の技術的内容を列挙しているものは、天保八年（一八三七）十二月の「宇津釺之助様御知行所御引渡一件申渡書」の一節である。これは彼が十五年間、手塩にかけた下野国（栃木県）桜町三村の人達に与えた書であるだけに、ありのままを語るものである。即ち窮民撫育、扶食種穀、肥代農具、勸農料借財返済方、小家かけ・屋根かけ等の手あて、或は終日荒地へ罷り出、竹木藤蔓を伐り、葭<sup>あし</sup>芦<sup>し</sup>を刈り捨て、道を築き、川を掘り、溝をさらい、堤を築き、荒地を切りおこし、畔を立て、高田を下げ、窪田を揚げ、湿地旱地の水配を試み、田と成し、畑と成し、屋敷となして、家を造り、屋根を葺き、井を掘り、垣を結い、或は耕田に入り、草原に休し、俱に苦しみ、俱に勞し、またある時は俱に楽しむ云々である。<sup>(註5)</sup>

その他の箇所に見られる報徳仕法関係の仕事をあげてみれば、次の如くである。

道路・用水堀・潮除・土手・河岸・堤防構築等の土木治水工事、新田開発、開発測量の製図、神社仏閣の修理、家屋・木小屋・牛馬厩舎・便所・灰小屋等の建築修繕、湿地畑<sup>まく</sup>捲り、苗木植付け、植林工作、山火事防止、肥料（<sup>しめか</sup>粕・干<sup>ほしか</sup>鰯）種穀農具等の共同購入、生産物の共同販売、報徳無利子金又は低利金の貸与、投票による奇特人表彰、日記會計の筆録、備荒用の非常<sup>(註6)</sup>糶<sup>か</sup>こい等。

なお齋藤高行の「報徳外記第八」にも「興復の実業」の内容がのべられているが、代表的な一例として、日光仕法（一八五三開始）において、十六カ年間に尊徳父子がやりとげたものの種別統計をあげれば、次の如くである。<sup>(註7)</sup>

荒地開墾 四百三十八町五反五畝二十六歩

新開 二十五町一反七畝十七歩

杉檜植え込み 十九町九反八畝二十九步（植樹数七万本）

堤防 千五百四十五間

新道開通 千七百五十一間

道路修繕 七千六百十間

新用水・悪水堀 二万九千四百八十五間

古堀さらえ 二万三千三百十間

掛樋 七カ所

水門 七カ所

溜池 五カ所

橋 三十カ所

杵 百七十

堰 十二カ所

潰式取立新家作 九戸

出精奇特人褒賞 八百九十四人

困窮人救助 八百七十五人

無利息年賦貸付 五千百二十八人

総計費 金一万六千四百五兩二分永五十五文九分

人口約二万千余人のうち、三分の一までが救われたことを示すこれらの数字を前にして、世間一部の論者のごとく、報徳仕法は「農民の地位の向上に資することは、まことにすくなかった」と主張することができであろうか。

日光仕法においては、自分は多くの場合病床にあって、その子弥太郎が主として活躍したが、よく日光の地理をつかんで、大谷川の水を引き、多くの稲田を開き、桑野川村の開墾においては、大正年間の耕地整理にくらべて遜色のないまでの技術を發揮している。

このように実地の仕法において、現在の土地の高低、広狭、水利、地味、産物、人情等のあらゆる面をよく把握し、総合して、「適地適法」を実施した。<sup>(註8)</sup>

なお実地開発に際しては、桜町における場合のごとく、全部開墾し尽せば、一朝有事の際に、再起の余地のないことを考え、ある程度に開発をとどめ、開墾可能の弾力を残すことも忘れなかつた。<sup>(註9)</sup>そして適地適法の実を十分あげるためには、現在の地理、経済、民情等を総合的に把握するのみでなく、それらの由つて来たる歴史的背景も亦考慮に入れなければならぬ。この点についても、尊徳の用意は極めて周密である。難村振興に従事する者に、左の如く教<sup>(註10)</sup>えている。

先ず第一には、その村何の為にかく衰廢に陥り候哉と、その衰貧の根元を見渡し、次には土地の良否、銘々分限の大小を見定め、次には毎家の勤惰得失を察し、且つ所行の善惡邪正を弁じ、一村の實事悉く胸臆の間に分別致し、然る後に衰廢の根元を除き、淳朴、篤実、勤儉の道に導き、一村治く立直候様誠実の世話差加え可申事。

尊徳は、十二年間粒々苦心をもって再興した家株を残らず売払い、委任された桜町（栃木県、宇津鉦之助知行所）の復興に向ったが、桜町仕法においては、各家の借財の過去、現在の状態を綿密に調査し、「田畑質地証文取消帳を（註11）残している。

要するに常時にあつて、非常時に備える点に、尊徳はまたすぐれた科学者であつた。常非常一貫の技術的一円性こそは、二宮仕法の最も著しい特色であつたと言わねばならない。

### 3 報徳金の性格

次に注目すべきは、尊徳の報徳金の性格についてである。彼は自分で金銭を得ると、決してこれを私しないで、報徳義金として、その利殖を計った。尊徳は、「財は本（註12）、我が財にあらず、天道の財なり」と言っているが、彼によれば、次のような解釈が成り立つ。

財の根源本質は、天財性である。われわれはそれぞれ自分の財産をもって、わが身を養うが、わが身こそは、実に天地の徳をうけて成立するものにほかならない。わが身に宿る天地生々の徳を全うすることは、自他の「同根同体」であることを悟り、「人のため」の道に生きることにおいて、天地の心を生かすこと以外にはない。このように「人為」の道において、天地生々の徳を生かす限りにおいて、人は財を支配する根拠を本来的にみとめられる。

財自体は天財的性格をもち、天徳（自然のめぐみ）を宿している。資本も、機械も、貨幣も、商品も、工場も、すべてそれ自身の徳をもっている。それを天から預かる人間が、いかに生かし、如何に用いるかに、天財の保管者で、

天徳の代表者である人間の全責任が存する。財の生命である徳を全うする限りにおいて、人は財を支配しうるといわねばならない。このような財の天財的性格を全うすることは、財を同根同体自他不二の「公」の立場に生かすことにほかならない。「我身の元」としての天に帰することが、「人のため」の道を全うすることに帰すると同様に、財の天的性格を発揮させることは、財を「公」の立場において生かすことを意味する。<sup>(註13)</sup>

要するにこのような「公」または「徳」の立場において、天財性を全うすることに終始したものが、尊徳の報徳金の性格である。当時彼が主宰する報徳金は、すでに「公」の立場に立つものとして、社会的にも「浄財」として印象せられていた。

報徳金の運営にあたって、いかに彼が潔白であったかは、次の諸規定<sup>(註14)</sup>においても明らかである。これによれば、

(1) 無利息報徳金を借用した者が、途中で「飲食土産物等」を持参するときは、これを堅くことわること

(2) もしそれが断わり切れぬようなときは、それを「陰徳子孫のため」受け入れ、報徳金に加えるが、その人一代は報徳金をめぐる貸借はしない筋とすること

(3) またそんな物を持参するときは、そんなことをするよりも、その余力を報徳金返還にふりむけるように指導すること、但しその土地の良否、作物の出来不出来をためすために、その土地でできた初穂は多少に限らず報徳金に加え入れ、励みをつけること

(4) もし(3)の前半のように指導しても、それを受け入れぬときは、その持参物を利息と見つもり、受けとり、報徳金の建前をすて、「世上通用の利付金に成り替え、証文相改め、元利勘定いたし受けとる」ようにすること

(5) 金は、荒地起き返し・公共土木工事・借財返済・窮民救済等の公共事業費とすること

これによって之を觀れば、彼がいかに公正な態度をもって報徳金の公財的性格をまもりぬこうとしたかが知られるであろう。彼から「高利貸」とか「高利貸付資本の代表」とかいう名称をつくり出そうとした論者は、彼が幕府に公約し、また実践躬行したこれらの諸規定を抹殺する手続をとらねばならぬはずである。あらゆる方策をつくして、

「極難窮民暮し方一日も早く取り直しやりたきこと」を期する彼は、また報徳金返還に関して、「万々一、天災凶荒格別異変の節は、年おくり取立て申すべきつもりのこと」とまで規定している。<sup>(註15)</sup>

要するに彼は報徳金をみるに「天財」「公則」或は「国宝」として、終始厳正な態度をもってその保管と運営にあたり、庶民撫育、民利厚生の資にあてようとした。

すでにのべたように、報徳金はもともと「天地のめぐみ」と「人民の丹精」をもって成立するといふ「公」に発し、「善種を蒔かん」とする「公」の心に帰る「国宝」として、一円潤沢し、天財性を全うすること、太陽のごとくでなければならぬ。実に報徳金は、「暮方勝手向に相拘り候ものにもあらず、……銘々のものにもあらず……我がものにあらざるのみ、国用の根元、たとえ一粒たりとも、天地人の三徳によって生じ、人みな身命を養い、相助かり居り候御恩沢に報ずるため、三才報徳冥加金と名付け、不増不減、日月の万物を生育し、国家を潤沢し給うがごとき」<sup>(註16)</sup>ものである。

このような「公財」としての報徳金に関しては、同伺書の上掲の個所において、「その発端、成就不成就の見留これなく、身代限り残らず差し出し候儀につき、我等取り扱い居り候までにて、我がものにあらざるのみ、国用の根元

云々」というように、彼は、一貫して「国用の根元」という「公」の立場でこれを取り扱い、「徳」の立場からこれを生かした。彼は高利貸と異なり、報徳善種金を「我がものにあらず」と明確に規定するとともに、善徳金を自財として運営することをさけ、常に公的に取り扱う立場に終始している。<sup>(註17)</sup>

#### 4 尊徳の周辺

二宮尊徳の周囲には、特記すべき人物が少なくない。彼が少年のとき寄食した叔父万兵衛、二十五歳のとき若党となった小田原藩士服部家の人々、小田原藩主大久保忠真、氏の分知である宇津家の人々、彼の人格と技術を高く買い、幕府の普請役格とした老中水野忠邦等々である。しかし比較研究の上で、重要なのは、彼と殆んで時を同じうして出た佐藤信淵である。

信淵は尊徳より十八年早く生れ、六年早く没したが、その活動期は大体一致している。彼は農政学をはじめ、諸学に秀で、農政本論、経済要録、宇内混同秘策、垂統秘録等を著して、大いに国家観念を強調し、国威の発揚を説いた。彼の学問は、平田篤胤の影響をうけた神道説・国学をはじめとし、蘭学・西洋天文学・西洋史・海防論・兵学・大陸攻略論・農業技術学・農産地理学・鉱山学・経済学・行政論等、およそ封建末期のあらゆる学問を集大成したエッセイクロペディア式のものであった。その学の規模広大にして、日本を中心とする世界統一策を展開するなど、彼の師であった平田篤胤と相通じるものがあるが、篤胤の思弁的なのに比すると、彼は著しく実学的である。

しかしこれを尊徳に比較すると、同じく農民救済にしても、それはただ観念的に論ずるのみで、何ら具体的な解決

方策が論じられたのではない。元来、彼は経済学者で、いろいろな計画を青写真式に立てたのみで、彼自身それを実行したのではない。この点が、尊徳と根本的に異なると言わねばならない。

要するに尊徳こそ、農民の生活問題とじかに取り組んだ実践的経世家として、その存在を歴史的に認められる人物である。

## 5 実践哲学的経済

実践といえば、彼の一生は全く「実践躬行」の四文字にあった。彼自身、「我が道は至誠と実行のみ」と言っているが、この「道」はすなわち「報徳仕法」である。そして彼はまた哲学者でもあった。すなわち哲学者であり、経済人であった。しかも彼の哲学は実践哲学である。

さて彼の「道德経済論」であるが、これは実践哲学と経済学の一致をはかったもので、いわば一種の「実践哲学的経済」である。私は真の経済は、やはりその根底に倫理性をもつことが肝要であると考え。すなわち彼のいう如く「財の生命は徳を生かす」にある。そして尊徳のこの経済学からわれらが教えられる点は決して少なくない。

まず彼は、「分度」と「推譲」を中心にこの社会を考え、税金の軽減を領主の財政緊縮（分度による）でひねり出そうとしている。彼のこの「小を積んで大をなす」という実践哲学、つまりこの緊縮政策がやがて大資本を生み出す。節約による資本の蓄積が、勤儉力行、実践躬行と相まって、ますます経済の活動面を容易にする。加うるに推譲の徳によって、経済の社会性はいよいよ増してくる。

要するに①勤労と節約による資本の蓄積が、②活発な資本の運営を生んだが、その根底には、常に個人道徳と社会道徳の倫理的なものが、強く作用したことが、尊徳の経済学の生命であるといえよう。これ私とその経済学説を「道徳経済論」と名づける所以である。

- 註1 佐々井信太郎著「二宮尊徳伝」七二頁以下  
註2 昭和十二年の調査  
註3 昭和十二年の調査  
註4 福住正兄著「二宮翁夜話」  
註5 二宮尊徳全集 一一卷  
註6 同右  
註7 佐々井信太郎著「二宮尊徳伝」四五六頁  
註8 二宮尊徳全集 三一卷一五三頁以下「御仕法掛心得方大略」  
註9 二宮尊徳全集 一三卷二五頁  
註10 御仕法掛心得方大略  
註11 二宮尊徳全集 一三卷四一五頁  
註12 天保五年（一八三四）にできた「三才報徳金毛録」  
註13 「三才報徳金毛録」  
註14 日光仕法発足に際し、弘化二年（一八四五）に幕府に上書した仏法雛形の巻頭の「荒地起返方仕法付見込之趣申上候書付」（二宮尊徳全集二巻巻頭及び全集二八巻二頁以下）  
註15 二宮尊徳全集一卷一一一八頁  
註16 二宮尊徳全集二〇巻七四一頁「勤方住居伺書」

註17 二宮尊徳全集一一卷六九頁「年中雜用帳」

### 第三 報徳教について——哲学的背景への吟味

#### 1 心田開発

二宮尊徳の経済学の背景となったものは報徳教である。これは実に東西の史上に類例のないものであるが、これ即ち、彼の心田開発である。彼の地田開発については、すでに述べたが、この地田開発の核心ともいうべきものが、実に心田開発である。これは「一心」の開発を意味し、具体的に言えば、報徳精神である。

しからば報徳精神とは何か。それは儉約と勤労を以て、天地人三才の徳に報いることである。そしてその中心生命をなすものは、誠意である。彼は、「凡そ世の中は知あるも、学あるも、至誠と実行とにあらざれば、事は成らぬ物と知るべし」と言っている。<sup>(註1)</sup> また「下賤の人情を得るに道あり。内に誠ならずんば得難く候」とのべている。<sup>(註2)</sup>

さて、彼の言う「報徳」の意味であるが、これは宇宙一切のものが、すべて因果関係によって輪廻するのであるから、天地の徳を知るものは、身をもってこれに報いねばならない。彼はこの点を強調している。<sup>(註3)</sup> この因果性の認識が、実に報徳教の一大要素をなすものと言うべきである。

なお尊徳の因果は、科学的側面のみでなく、宗教的側面をも具えている。しかし彼の因果観は、積極的、生産的であった。即ち単なる自然因果性の如く冷厳でもなければ、仏教的因果論のある面の如く暗くもない。それはむしろ人間を育む明るい光に充ちている。

## 2 分度ということ

尊徳はまた「分度」ということを言っている。分度とは、「分相應につつましく」という意味で、人々が自己の命分に應じて度を立て、即ち節約して余剰を生み出すことであり、分度によって生じた余剰を、明日に譲り、明年に譲り、子孫に譲り、公共（社会）に譲るのが「推譲」である。勤労は、正しい分度にあるとき、必然に推譲の仁となる。

彼は言っている。<sup>(註4)</sup>「凡そ人の禽獸に異るは譲あるによる。禽獸は唯貪と奪とを知りて譲を知らず。故に譲は道德の根底にして、父の子に譲るは之を慈と言ひ、子の父に譲るは之を孝と言ふ。追ってかくの如く、一家悉く譲らば、一家陸まじく、君は民を恵みて民に譲り、士、大夫亦財を譲らば、一國たちまち興り、仁沢天下に布くに至らん」と。

## 3 報徳教の要素

報徳教は、学問の系統からいえば、実に神、儒、仏三教を綜合したものであるが、特に儒教の要素が強いようである。これは尊徳が早くから大学、中庸、論語等に親しみ、いわゆる儒教の感化をうけていたためと察せられるが、即ちその治国平天下の教義を二宮教学の本質的契機の一として含んでいたものの、決して儒教にとらわれたものではない。

彼は封建制を批判せず、与えられた大前提とはしていたが、当時の儒教道德が、名分論にこだわり、利殖のみちを

いやしいものとしていたのに反対して、「家産の維持かつ漸次増殖の方法」を唱え、貢租のかからない荒廢地の開墾や貸付利子の取得法などを農民にすすめたことは、すでに述べた如くである。

彼によれば、<sup>(註5)</sup>神道は天祖開国の道、儒教は治国の道、そして仏教は、治心の道であるが、——天照大神を崇拜し、瑞穂国を礼賛しているが、この尊王愛民的なところは、かの徳川光圀の精神と一脈相道じるものがある——これらの教えが、ただ実行の伴わない哲理であるだけでは駄目で、救世の大道を游離した書物や文字は、葎蓬の如く、広がる程害のあるものに過ぎないと観て、次の如く言っている。<sup>(註6)</sup>

世の中の神儒仏の学者あって、世の中の用に立たぬは、此が為なり。よく思うべし。故に我が教は実行を尊ぶ。

#### 4 報徳訓とは何か

報徳教の教義を宣言したものに報徳訓<sup>(註7)</sup>がある。

父母の根元は、天地の令命にあり。

身体の根原は、父母の生育にあり。

子孫の相続は、夫婦の丹精にあり。

父母の富貴は、祖先の勲功にあり。

吾身の富貴は、父母の積善にあり。

子孫の富貴は、自己の勤勞にあり、

身命の長養は、衣食住の三にあり。

衣食住の三は、田畠山林にあり。

田畑山林は、人民の勤耕にあり。

今年の衣食は、昨年の産業にあり。

来年の衣食は、今年の艱難にあり。

年々歳々、報徳を忘るべからず。

実に涙ぐましい大文字である。この精神が、実に彼の「道德経済一円一元の哲学」を生んだのである。

註1 「二宮翁夜話」

註2 「二宮尊徳全集」二〇巻、七〇二頁「利根川分水路堀割見込書」

註3 「金毛録」「天命七元図」「三世観通悟道伝」「万物発言集」

註4 「二宮翁夜話」

註5 富田高慶著「報徳記」

註6 「二宮翁夜話」

註7 富田高慶著「報徳記」

#### 第四 結 語

二宮尊徳の経済学、それは要するに、道德を中心とした実践的経済学であるが、その根本精神は、「財」の観念である。<sup>(註1)</sup>「財本来の在り方は天財である。財は社会性をもつもの、つまり大君に属するもの」との観念が非常に強い。

しかし彼の「財徳一元」の立場は、封建治下の経済組織においてのみ可能であったと一応はいわれるであろう。

封建的な経済においてのみ、財徳一元を志向する報徳経済倫理は可能であったが、商品の生産、交換、消費が分業化する複雑な科学的、技術的操作と交通機関および貨幣による世界市場的媒介とによって、非人格的に行われる今日においては、財徳一元の経済倫理の如きは、昔日の夢に過ぎない。坐してあらゆる物を手中に収めしめる貨幣を追求することのみが、現代人の偽わらざる立場である。——と人はいうであろう。

現実の事態は、あるいはこれに近いものもあるであろう。しかし日本の大地に、財徳一元の道を、透徹無比な把握によって実現した尊徳は、今日の我等に極めて多くのものを示唆するといわねばならない。

経済的過程および機構は、一見すればそれ自身の法則をもって発展するかのごとくであるが、「自然」や「社会」に働きかける経済活動自体の根底が、「経世済民」に存してこそ、人間の経済生活は全きを得るのである。倫理を忘れた経済。個人の飽くなき利潤追求のために社会性を失った経済。わが国の独占資本主義的経済などは、いわゆる独占禁止法（昭和二二年制定）をまつまでもなく、道義的に自粛すべきである。

わが国の資本主義経済は、今や曲り角に来ておる。早い話が、最近、中小企業の倒産が少なくない現実は、決して今日の日本の経済界が健全な歩みが続けているとはいえない。それは決して国民経済の民主的且つ健全な発達をはかるものではない。

もっとも資本主義経済自体が、すでに倫理性に乏しいものではあるが、それは生産、分配、金融等が個人の利潤獲得を第一目的としてなされる結果であるが、その必然の帰結として、

①労働力は商品化される。

②生産は利潤獲得のみを目的とする

③生産の無統制状態の現出

等を生み、自由競争、営利主義、私有財産制度を存立の基礎としている。

しかしこのような利己的におち入り易い資本主義経済は、大幅に修正せられねばならない。すでに資本主義の欠点については、イギリスの経済学者ジョン・スチアート・ミル (1806~1873) が左の如くのべている。<sup>(註2)</sup>

経済活動のうち、生産と交換に関する分野は、利己心に基づく自然法則が支配しているが、分配については、利己心とは異なる道德原理すなわち社会的感情に基づかなければならない。

かくして彼は自由放任主義の経済を批判した。

今日の日本の経済は、「蓄積」よりもむしろ「消費」の面が重要視せられている。即ち、いかに消費し、いかに生活を楽しむかという点に、日本人の大きな関心があるようである。しかもその消費経済たるや、実に無駄が多いのにおどろく。これではいくら生産があがっても追いつくものではない。物資の無駄。金銭の無駄。もっとも「消費」が「生産」を生む経済原則も考えられるが、その「生産」は「資本の蓄積」なくして行われるものではない。われ等は「消費」の前に、「生産」を考え、「生産」の前提として、まず「資本の蓄積」を心がけるべきである。

世界の工業国として、戦後経済面は著しく躍進した日本ではあるが、その反面に、いまや商業道德地を払い、士魂商才の実業家乏しく、国際貿易がめまぐるしい変転をみせている現状を思うとき、もうこの辺で、日本人は先哲二宮

尊徳の道義的な経済学説に耳を傾けることが必要であろう。

註1 西晋一郎博士著「尊徳・梅岩」四五頁

註2 彼の著書「功利主義」「経済学原理」